

研究課題：感染症の治療方針決定のための画像検査についての後ろ向き研究

1. 研究の目的： 感染症の治療方針決定のために役立つ画像を明らかにします。
2. 研究の概要：感染症治療は、抗生剤の選択から投与方法、そして治療期間を決める必要があります。また、外科的介入をするかどうかを判定する必要があります。そのため身体所見や採血所見が重要ですが、それに加え、画像所見も重要な参考所見となります。小児においては、被ばく低減や、MRIなどの検査には鎮静など成人とは異なる注意が必要です。そのため、適切な画像診断を選び、評価する必要があります。現在、小児感染症領域では、画像所見の選択と所見についてのまとまった報告は少ないです。感染症評価のため撮影された画像を後方視的に検討し、どのような所見が治療方針決定に役立つかをまとめます。これによって、より適切に画像診断の選択と評価が可能となると考えます。
3. 研究の方法
2000年9月から2021年3月までの感染症が疑われた患者で診断と加療のために超音波検査、CT、MRIを行われた症例を、検査時期、治療法、画像所見などを後方視的に調べます。
4. 研究期間
2021年5月から2021年10月までの6ヶ月間で、カルテを調べ、結果をまとめます。
5. 研究に用いる資料・情報の種類
感染症の診断と加療のため行われた画像所見と、その後の経過を画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。
6. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プ

ライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

7. 研究組織

研究分担医師：細川 崇洋

研究施設名：独立行政法人 埼玉県立小児医療センター 放射線科

連絡先：330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

電話 048-601-2200

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2021年 8月 31日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター

医事担当（代表 048-601-2200）